

みんなでつくる 災害に強いまちへ

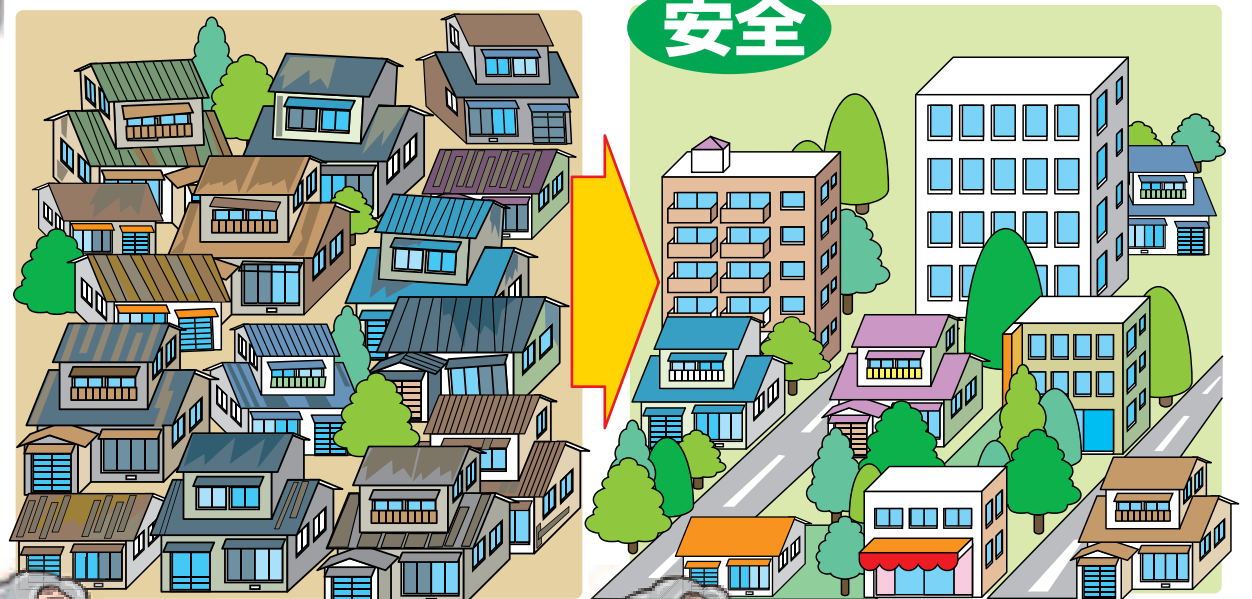
阪神・淡路大震災による市街地火災の状況

区では、木造住宅等が密集し災害時に火災等の危険性が高い北砂3~5丁目地区(三丁目の一部、四丁目、五丁目の一部)を対象に、7月から不燃化特区として老朽建築物の建て替えや取り壊し費用の助成などを開始し、「燃えない・燃え広がらないまち」を目指していきます。

対象範囲(北砂三丁目の一部・四丁目・五丁目の一部)



北砂3~5丁目地区 7月~ 不燃化特区制度スタート



安全



狭い間隔に古い家が並んでいて、大地震のときに倒れたり燃えひろがったりしないか怖いわ...



火災に強くて頑丈な建物になって、家と家との間隔も空いているので、延焼の恐れがなくて安心ね!

建て替え費用・取り壊し費用などを助成

不燃化相談ステーションを開設

7/1(火)~



建て替え等について相談員が対応

▲砂町銀座商店街中央の交差点脇の建物2階に開設

不燃化の積極的な働きかけを行う「不燃化相談ステーション」を7月1日(火)に開設します。砂町銀座商店街中心地点の建物2階部分に設置されるステーションでは、相談員が常駐して建て替え等に関する問い合わせや区の助成の案内について個別に対応しますので、疑問点や不安なことなど、お気軽にご相談ください。また、必要に応じ土地家屋等の専門家が個別相談に対応します。

[開設日時] 月・火・金曜 11:00~19:00
土・日曜 10:00~18:00
[住所] 北砂4-24-3(ビル2階)
[電話番号] 03-6666-0580 ※7月1日(火)から

対象地域の方に、不燃化特区事業の周知・啓発や、不燃化建て替え等を促進するため、訪問

戸別訪問で周知
各種助成で不燃化を推進

平成32年度末までに延焼が
ほぼゼロのまちへ

首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を一段と加速する必要があります。区では、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度」を活用し、北砂3~5丁目地区の不燃領域率(市街地の燃え広がりにくさを評価する指標)を、平成33年3月末までに、現状の53%程度から70%(延焼がほぼゼロになる数値)へと向上を目指します。

員(区発行の身分証明書を携帯)による戸別訪問を実施します。また、老朽建築物の建て替えや除却に要する経費の一部助成など(右図)を行い、対象住戸などの危険性解消に向けた取り組みを後押しします。

このほか、小規模公園の整備や、行き止まり道路や未接道敷地の解消推進、共同事業化による建て替えなどの促進を予定しています。
問 地域整備課不燃化推進係
☎(3647)9491

建て替え費用(最大300万円) 老朽建築物除去費用(最大210万円)を助成

- 木造・防火造の建築物を耐火造・準耐火造の建築物に建て替えた場合: 除却費(上限210万円)・設計費の45%(上限50万円)・監理費の45%(上限40万円)
- 老朽建築物を除去した場合:
1㎡あたり21,000円(上限210万円) (H26年度)

さらに...

※上記助成は区の認定が必要ですので事前にご相談ください

固定資産税・都市計画税を最長5年間減免

- 木造または軽量鉄骨造から不燃化建て替えて新築した住宅: 全額免除
- 防災上危険な老朽建築物を除去した更地: 8割減免